

令和6年度

教 育 方 針

長泉町教育委員会

I 令和6年度 基本方針

未来を生きる子どもたちは、多様で変化の激しい社会を生き抜くため、高い志や意欲をもった自立した人間として、人と関わり合いながら主体的に未来を切り拓いていく力を身に付けることが求められています。

長泉町の教育大綱では、「夢や目標の実現に向けて『主体的に生きる人』づくり」を目標としています。

そのため、学校教育では生涯学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」を育み、「生きる力」の育成に努めるとともに、課題の発見や解決に向けて主体的、協働的に学ぶことを通して、「確かな学力、豊かな心、健やかな体」を育てていきます。

幼児教育・保育では、幼児一人一人の生命や人権を尊び個性を尊重し、よさが生きる教育・保育を目指すとともに、幼稚園、保育園、認定こども園から小学校、中学校までの円滑な接続を見通して、発達段階に応じた学びを支える縦の接続を大切にします。

社会教育では、町民が自分探しやよりよい社会づくりに主体的に参画し、地域の絆や人との関わりを大切にし、学ぶ喜び、教える楽しみを広げ、生涯にわたる学びを通して生きがいを見出す人づくりを推進します。

学校教育では、今日的な課題に対する的確な取組も求められているため、新たな感染症や災害、犯罪や交通事故等から子どもたちを守る「命の教育」を推進し、安全に安心して学ぶことのできる環境づくりに努めます。学習面では、ICTを有効に活用して、新しい時代に対応した学びを推進します。また、誰一人取り残さない教育の実現に向けて、子ども達にとって居心地のよい学校づくりを推進し、いじめ問題や不登校の問題には、家庭や地域と連携した取組を推進します。さらに、教職員の研修の充実と学校における危機管理体制の充実を図り、家庭や地域から信頼される学校づくりに努めます。

そして、「学校は行きたいところ」「家庭は帰りたいところ」「地域は住みたいところ」となるよう学校、家庭、地域の横の連携を大切にして、長泉町の未来を担う子どもたちの育成に努めます。

II 重点施策

1 『基礎を培う』幼稚園、保育園、認定こども園

『幼稚園教育要領』、『保育所保育指針』及び『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』の徹底を図り、一人一人の生命や人権を尊び個性を尊重し、よさが生きる教育・保育を目指します。

(1) 体験活動の推進

- ・協同する体験、規範意識の芽生えの育成
- ・野菜の栽培体験、食育活動の充実、地域や町内高校との交流、町有林での間伐体験、親子で一緒に楽しめる体験活動の推進

(2) 読書活動の推進

- ・絵本や紙芝居、童話等の読み聞かせの充実、園文庫の充実による読書環境の整備
- ・家庭での読み聞かせの実践を促進

(3) 特別支援教育の充実

- ・個に応じたきめ細かい指導、就学に向けた支援、園内研修の充実
- ・教育相談活動、保護者との緊密な連携と交流

(4) 安全教育、防災教育の充実

- ・不審者対応訓練、避難訓練、交通安全教育等の充実

(5) 幼稚園、保育園、認定こども園から小学校、中学校までの円滑な接続

- ・年長児の学校体験
- ・交流研修の充実、地域の人材を活用できる計画の立案
- ・各園と各学校の行事等における積極的な交流
- ・就学までに育みたい資質、能力の実現に向けたカリキュラムの実践、保育アドバイザー及び教育アドバイザーの活用

2 『多彩な資質、能力を引き出す』小学校、『主体性や豊かな創造性を伸ばす』中学校、地域の信頼にこたえる夢を育む学校づくりを目指します。

(1) きめ細やかな教育の推進、教育環境の整備

- ・研究授業の実施等による教職員研修の充実
- ・特別支援教育、特別支援学級の支援の充実、通級指導教室の充実
- ・小学校1・2年生支援事業及び少人数指導事業の実施
- ・一人一人の意見が大切にされ、話し合い・学び合いが保障された授業展開の工夫と、一人一台端末を有効活用した授業方法の研究推進
- ・多様な人材を活用した学習支援
- ・共同学校事務室の効果的な運営
- ・幼稚園、保育園、認定こども園から小学校、中学校までの円滑な接続に向けた教育アドバイザーの活用
- ・不登校児童生徒の支援のための教育支援センターの開設

- ・ファシリティマネジメントに基づく学校施設及び設備の改修等の実施
- ・長泉町学校施設整備基本方針に基づく校舎建て替えに向けた調査・研究

(2) 魅力ある授業づくりの推進

- ・学習指導要領の趣旨を踏まえた教職員研修の充実
 学校教育の改善や充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」と、「主体的、対話的で深い学び」の視点
- ・学習指導要領の目標や内容を的確に押さえた確かな学力を検証する調査の実施と授業改善
- ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進
- ・主体的に学ぶ学習習慣の確立、基礎学力の定着、活用力の育成
- ・全ての教科等における資質、能力の育成や学習の基盤となる言語能力の育成
- ・体験的、問題解決的な学習、知識及び技能を活用する学習の推進
- ・授業力向上に向けた教職員研修の充実
- ・子ども同士の関わり合いを大切にした授業づくりの推進
- ・国際理解、外国語活動・外国語教育の充実
- ・小学校1・2年生での計画的な外国語活動の実施
- ・小学校1・2年生の書道授業の実施
- ・キャリアパスポートの活用とキャリア教育の推進による望ましい勤労観、高い志をもつ職業観の育成
- ・理科支援事業の実施
- ・ICT支援員の配置や一人一台端末の効果的な活用に向けた教職員研修実施等によるICT教育の充実
- ・出退勤管理システムによる勤務時間の適正管理と教職員の多忙化解消に向けた働き方改革の推進
- ・業務改善のための効果的な学校評価の実施

(3) 心の教育の推進

- ・道徳的実践力を高め、自尊感情を育成する道徳教育、人権教育の推進
- ・豊かな心を育てる読書指導、学校図書館の活用と活性化
- ・不登校やいじめの早期発見及び早期対応のための相談体制の充実
- ・いじめ防止基本方針に基づく組織対応の推進
- ・心の教室相談事業の充実
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど県事業の効果的な活用
- ・ボランティア活動、自然や文化等の体験活動への積極的な参加

(4) 体育、健康に関する指導の推進

- ・健康教育の充実
- ・基礎体力の向上を目的とした体力づくり運動やスポーツ活動の推進
- ・食育の推進（栄養教諭を活用した栄養指導の充実）
- ・健康の保持増進（町養護教員の配置）

(5) 安全教育の推進

- ・自分の身は自分で守る教育の充実
- ・防災訓練の充実
- ・スクールガードボランティアとの連携
- ・緊急メールの活用
- ・地域やP T Aとの連携強化

(6) 環境教育の推進

- ・資源を大切にす教育の推進
- ・エコ活動への取組

(7) 「地域とともにある学校づくり」の推進

- ・社会に開かれた教育課程の実現
- ・全小中学校に設置した学校運営協議会や地域学校協働本部事業と連携した効果的な実践の蓄積
- ・学校運営協議会制度による学校評価の充実と効果的な学校運営
- ・地域への学校開放、外部人材の活用
- ・地域の諸施設、団体等との交流
- ・部活動指導の充実（部活動指導員・外部指導者の積極的活用）
- ・部活動地域移行に向けての取組（部活動地域移行コーディネーターの配置）
- ・学校ホームページの充実

3 学校給食

『食』を通じて『豊かな心を育む』学校給食を目指します。

(1) 健康教育や食育の充実

- ・学校給食を通した栄養指導、生涯にわたる食生活の指導
- ・地元生産者とのふれあい給食会を通し、食物の大切さや感謝の心を醸成
- ・学校給食と家庭での食生活の連携及び消毒等衛生面の啓発

(2) 安全でおいしい給食の提供

- ・衛生管理の徹底
- ・安全で良質な食材の選択
- ・地場産品をより多く活用した「長泉の日」の充実
- ・多様な食品をバランスよく組み合わせた献立の工夫
- ・食物アレルギー対応給食（除去食）の提供

4 健やかな子育て支援

子どもが輝き、子育てが楽しい、心触れ合うまちづくりを目指します。

(1) きめ細やかな取組を必要とする子どもへの支援

- ・幼稚園、保育園、認定こども園における支援が必要な園児の受入れ体制の充実と集団保育の推進

- ・放課後児童会における支援が必要な児童の受入れに伴う体制の充実
- ・児童虐待防止の啓発、早期発見、早期対応を図る要保護児童対策地域協議会の運営
- ・こども家庭センターの開設
- ・子育て短期支援事業、養育支援訪問事業の実施

(2) 地域の子育て力の強化

- ・子育て支援サークル、子育て応援グループとの連携
- ・ファミリー・サポート・センター事業の充実
- ・民間を活用したこども交流センターの円滑な運営
- ・子育て支援団体に対する活動の支援

(3) 子育て家庭への経済的支援

- ・長泉未来っこ0・3・6歳児応援事業の実施
- ・18歳年度末までの医療費の助成
- ・多子世帯の経済的負担軽減のため、保育園等の0歳から2歳までの第2子以降保育料を無料化（助成）
- ・保育園等の第2子副食費を半額、第3子以降副食費を無料化（助成）
- ・子ども子育て支援新制度未移行幼稚園に通園している、年収360万円未満相当の世帯及び第3子以降の子の副食費を助成（上限額あり）
- ・認可外保育施設の利用料を月極保育は保育園等の保育料の超過分、一時預かり保育は支払保育料の半額を助成（上限額あり）

(4) 働きながら子育てする家庭への支援

- ・民間を活用した放課後児童会の円滑な運営
- ・保育園、認定こども園における延長保育事業、幼稚園、認定こども園における一時預かり事業の実施
- ・民間活力等を効果的に活用した保育の枠の拡充
- ・申込者のニーズに合わせた保育園等の案内、空き情報の提供等のきめ細やかな対応

5 社会教育と家庭教育

町民一人一人が生涯学習に参画し、豊かでゆとりに満ちあふれたまちづくりを目指します。

(1) 社会教育の推進

- ・生涯学習情報の提供
生涯学習だより・家庭教育だよりの発行
- ・町民のニーズに応えた学習機会の提供
長泉わくわく塾、くすのき学級、ふれあい出前講座、地域づくり活動事業の推進
- ・地域の教育力向上

- 家庭・学校・地域連携協力推進事業（放課後子ども教室、ながいずみ寺子屋、地域学校協働本部）の充実、通学合宿事業（わんぱく通学合宿）の推進
- 生涯学習の充実のための人材活用
人材リスト「いちばん星みつけた」の更新、地域人材の発掘・活用

(2) 青少年の健全育成

- 家庭、学校、地域が連携した青少年健全育成事業の充実と青少年育成団体の活動支援
- 少年教育育成講座（松崎町、西伊豆町体験事業）の実施
- わたしの主張大会の開催による青少年への理解や意識醸成
- 二十歳の集いの実施
- 子どもの居場所づくりの推進
放課後子ども教室、通学合宿事業、少年少女サークル、子ども体験講座の実施
- 科学技術体験教室の実施
- 青少年相談事業の実施
- 補導活動の充実を図るとともに、非行防止意識の普及と啓発、補導体制の確立
青少年を守る店や家の登録制度の啓発
声掛け運動の推進

(3) 家庭教育の充実

- 「長泉町家庭教育の日」の推進と啓発
- 家庭教育支援員を活用した家庭教育学級の充実
- 子育て学習講座の実施
- 基本的生活習慣の啓発

(4) 男女共同参画

- 第3次男女共同参画プランの推進
- 男女共同参画啓発講演会「つどい長泉」の開催
- 男女共同参画指導者の養成
- 情報紙『咲くっと』の発行
- 男女共同参画推進事業の実施

(5) 文化財の保護と保存

- 展示館を拠点とした文化財の保存復元及び展示の充実に努めるとともに、体験学習の拡大を図り文化財に親しみやすい環境整備の実施
常設展示と企画展の開催
体験講座の開催と充実
町指定文化財維持管理補助事業、町指定文化財等の説明板設置事業（修繕）、文化財収録（写真、古文書等の収録）の実施

(6) コミュニティセンター運営管理

- 発表や鑑賞の場としての活用による生涯学習活動の推進
- 計画的な設備改修と、利用しやすい環境整備

(7) 文化振興

- ・文化センターを拠点とした町の芸術や文化の向上と発展
- ・質の高い芸術文化を鑑賞する機会と発表の場を提供
- ・町民文化祭事業、美術展事業の充実、長泉ピアノマラソンの実施
- ・郷土芸能保存団体の活動支援

(8) 文化センター運営管理

- ・指定管理者による効率的な管理と利用者サービスの向上

(9) 町民図書館運営管理

- ・「人づくり」に応える情報拠点として資料の充実を図り、親しみやすい図書館、役立つ図書館、魅力ある図書館となる施策の推進
- ・図書館の効率的な管理、運営と読書の推進
- ・電子図書館の導入による利便性の向上と新たな図書館利用者の開拓
- ・図書館システムの活用による事務の効率化及び町民へのサービスの向上
- ・情報発信の充実（ホームページ等）
- ・子どもの読書活動の充実
- ・幼稚園、保育園、こども交流センター、放課後児童会、地域文庫等への団体貸出し及び活動支援

(10) 井上靖文学館運営管理

- ・文豪、井上靖の業績や町の文化等の紹介と町民の教養及び文化の向上
井上靖に関する資料及び町の文化等を紹介する資料の保管並びに展示（常設展示及び企画展示）
文学館資料を活用した井上文学の普及（ワークショップ等）
井上文学を広めるための小中学校との連携

6 社会の変化に対応した教育行政

変化する社会情勢を的確に捉え、時代の潮流に対応した教育行政を推進します。

- (1) 教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保し、総合教育会議等で町長との連携を強化**
- (2) 国や県の教育振興基本計画に則した事業の推進**
 - ・「有徳の人」づくりアクションプランに基づいた教育の推進
 - ・第5次長泉町総合計画前期基本計画による教育行政の推進
- (3) 教育委員会自己点検、評価の充実と推進**
 - ・前年度の評価結果を踏まえた新たな取組の推進
 - ・教育委員や事務局の研修の充実
 - ・情報発信の充実（ホームページ等）